



震災モニュメントと記憶の諸実践：慰霊と教訓、継承と受容の間で

吉新, 雄太
相澤, 亮太郎

(Citation)

兵庫地理, 54:9-19

(Issue Date)

2009-03-31

(Resource Type)

journal article

(Version)

Version of Record

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/90002466>



震災モニュメントと記憶の諸実践

—慰霊と教訓、継承と受容の間で—

吉新 雄太・相澤 亮太郎

1. はじめに

2010年1月17日は、阪神・淡路大震災の発災から15年目にあたる。ハード面での復興事業はほぼ完了しつつあるものの、災害復興公営住宅の高齢化や地域経済の低迷、PTSD等の心の傷の問題等、震災に起因する社会的課題は未だ解決されたわけではない^①。そうした課題を抱えながらも、被災地においては、震災が過去の出来事として位置づけられる「災害の過去化」が進行している。とりわけ、震災モニュメントをはじめとした「震災の記憶」の継承をめぐる動きが活発化している。

1999年以降の市民による追悼行事数は、震災10年目の2005年をピーク（100件）とするまで増加し、その後は毎年60件程度で推移しているとされる^②。データをまとめた「市民による追悼行事を考える会」の世話人は、「地震を直接経験した"震災一世"が年を取ったり、転出したりするなどして減り、『次代に伝えなければならない』という危機感が強まっている」としており、過去の出来事としての阪神・淡路大震災をどのように教訓化し、どのように後世に伝えるのかについて真剣に考える時期が到来している、と考えられている。阪神・淡路大震災を記念し、物故者を慰霊する震災モニュメントの数は被災地内外で285箇所^③に上り、震災から14年が経過した現在も、モニュメントをめぐるさまざまな取り組みがみられる^④。だが一方で、たとえば約6割の大学生が震災の記憶の風化を防ぐことはできないと考えている、という調査結果もあり^⑤、震災の記憶を継承したいと考える側と、記憶を受け取り継承することは困難と考えている側が大きくねじれた状態で、我々は発災から15年目を迎えようとしている。

モニュメントとは、記憶を喚起させる装置である。それ自体が「表象喚起力の高い場所」^⑥であり、時間、空間、社会が複層し交差する場所の装置でもあ

る。震災モニュメントを設置する主体は、個人、学校、会社、地域自治会、行政、宗教団体と多岐にわたっており^⑦、そこで喚起される記憶も様ではない。被災地では震災モニュメント以外にも、震災の記憶をめぐる実践が数多く展開されている。そこで小論では、震災モニュメントに限らず、阪神・淡路大震災の記憶をめぐるいくつかの実践を具体的に取り上げながら、震災13年目にあたる2007年の段階において、人びとが何を求めてモニュメントを設置し、どのような内容が「震災の記憶」として語られ、それがどのように変容し、取捨選択され、受容されているのかについて明らかにしたい。歴史的な出来事としての阪神・淡路大震災の「記憶化」とも呼びうる社会的・空間的な過程に注目することで、震災を伝える場所がどのように構築されつつあるのかを理解する手がかりを得ることが、小論の目的である。

2. 研究の枠組み

小論における震災の記憶への関心には、三つの背景がある。ひとつは、首都直下型地震や南海・東南海地震等の大規模地震災害への危機感の高まりに対応するものである。これは後述する防災化や教訓化という文脈に沿ったものであり、被害を防ぎ、命を守るために防災意識を高め、過去の災害から教訓を得るという目的に基づいている。二つめは、構築された概念としての記憶への関心である。社会科学諸分野におけるポストモダンの潮流と呼応する形で、歴史や文化を所与のものとしてではなく、構築された概念として捉える見方が普及した。そのことによって、震災という出来事を唯一普通の「歴史」に集約するのではなく、多様かつ個別的な「記憶」として捉え直す姿勢が重視されるようになった。そして三つめは、筆者を含む被災地住民が経験した震災との記憶と、モニュメントやメディアを通じて語られる

震災の記憶の間に感じられる違和感やギャップである。小論は、この三つの背景に基づいて震災の記憶に関心を寄せている。

近年の社会的・集合的な記憶に関する議論は、アンリ・ベルクソンによる記憶論を批判したモーリス・アルヴァックスの集合的記憶論が再発見される形で展開されてきた。人びとの知覚は記憶によって支えられているとしたベルクソンに対し、アルヴァックスは、社会や空間こそが記憶を支える枠としての役割を果たしていると主張した。アルヴァックスの集合的記憶をめぐる議論は、1980年代、フランスのピエール・ノラ（2002）によるフランス国民意識の形成をテーマとした『記憶の場』を経て再発見され、1990年代以降、現在に至るまで、歴史学のみならず⁹⁾、社会学、人類学、民俗学等にも幅広い影響を与えている。

モニュメント全般に関連しては、ケネス・E・フット（2002）が、アメリカにおける各種モニュメントの分析を通じて、「聖別」「選別」「復旧」「抹消」という分類を示している。結果としてモニュメントがどのように分類され得るのかという問題は重要である一方で、出来事の歴史的な文脈や地域的な背景の違いを無視するわけにはいかないため、モニュメントと記憶の関係は出来事や地域ごとに個別的に扱う必要がある。その点では、広島原爆投下という出来事が記憶化される過程において、いかなるポリティクスが作用してきたのかを示した米山（2005）のアプローチは示唆的である。米山に倣えば、阪神・淡路大震災の被災地においては、「震災」という言葉に回収されない、大小さまざまなスケールとポリティクスを有す記憶がどのように再構築され、どのような記憶が排除されつつあるのかについて、モニュメントや語られ方、さまざまな社会的運動に注目することが必要となる。

阪神・淡路大震災の記憶に関しては、今井（2001）が、震災モニュメントを、対面・非対面、生・死の軸から分析している。今井によれば、学校関係の震災モニュメントには「対面関係の生」「対面関係の死」が多く、行政や宗教組織が設置したモニュメントには「非対面関係の生」「非対面関係の死」が多い、

地域組織の場合は「対面関係の死」が多く、奉仕団体は「非対面関係の生」が多い、とされる。モニュメントに込められた記憶は設置者の団体や組織が社会的な枠として反映され、設置されたモニュメント自体も記憶の枠として作用するが、近代化の作用を強く受ける社会や空間の動態性を考慮する必要がある。被災地における地蔵祭祀の再生に着目した相澤（2005）は、被災した地域の住民組織が地蔵の記憶に基づいて地蔵の再生に取り組む中で、地蔵に新たな意味を付与しつつ、住民組織の側も同時に再構築される状況を示した。アルヴァックスが示したように、社会や空間が集合的な記憶の枠として作用するならば、モニュメント自体も集合的記憶を継承するための枠としての役割を担う。しかし、記憶と社会と空間が再帰的に再構築される状況があり、相澤はそれらを包括して場所の再構築として捉えている。震災モニュメントを通じて再構築される震災の記憶は、それ自体が変容し再構築されるだけでなく、記憶を継承しようとする社会や場所をも同時に再構築するものとして理解する必要がある。

3. 震災被災地の記憶をめぐる諸実践

阪神・淡路大震災の被災地は、神戸市をはじめとして、明治以降に急速に都市化が進んだ地域であった。高度成長期以降は、人工島の造成などの都市事業が幅広く展開された一方で、戦前に建てられた木造老朽住宅が密集するインナーエリアが長田区や兵庫区に多く残され、震災は、そうした地域に甚大な被害をもたらした。住居を失った被災者のための建設された仮設住宅は46000戸を超え、仮設住宅が撤去されるまでに5年の歳月を要した。震災後、復興都市計画に基づいて、多くの地域で再開発事業や区画整理事業が展開され、冒頭で述べたように、2009年によく事業完了のめどが立ちつつある。そうした状況の中で、被災した人びとは、数多くの震災モニュメントを設置する取り組みを行ってきた。

震災モニュメントの中で、もっとも早くに作られたものは、1995年3月に設置された芦屋市の精道中学校、伊丹市の桑津神社、西宮市の市立香櫨園小学校、神戸市東灘区の御影工業高校（現神戸市立科

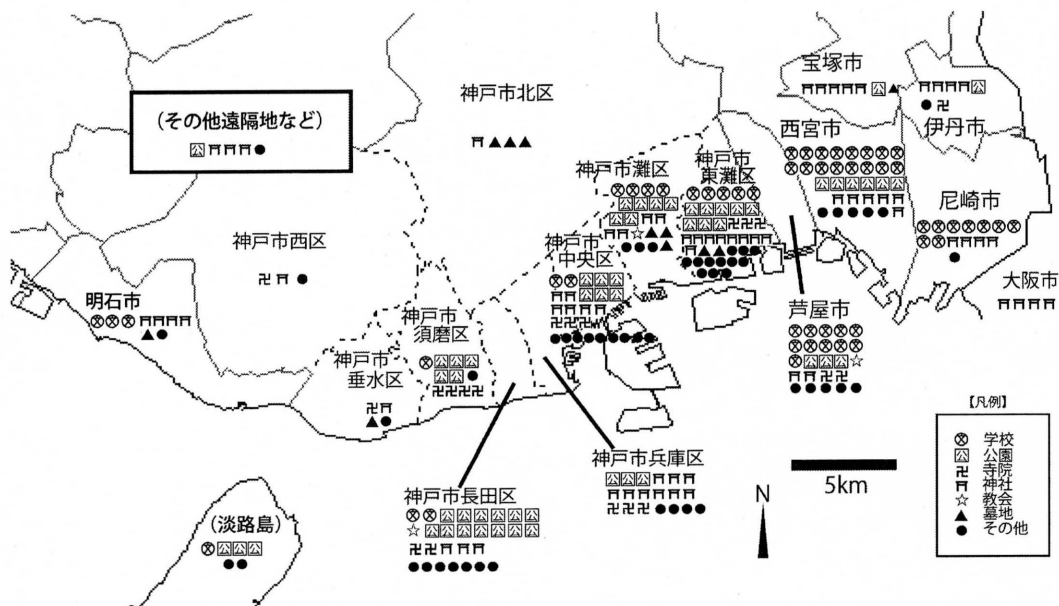


図1 震災モニュメントの種類と分布 (震災モニュメントマップと実地調査、上西(2002)等より、筆者(吉新)が作成)

学技術高校)、神戸市東灘区の本山第二中学校の5箇所であるとされる¹⁰⁾。震災で亡くなった人の多い地域とモニュメントの設置数の多い地域が重なり合う傾向が見られる(図1参照)。学校では、犠牲となった生徒の名を刻みつつも、友情や希望の意味を込めた「前向き」なモニュメントが多く設置されている。

(1) 震災モニュメントマップと震災モニュメント交流ウォーク

特定非営利活動法人「阪神・淡路大震災『1.17 希望の灯り』」(Hanshin-Awaji Network for Disaster Survivors; 略称 HANDS) によって、1999年に「震災モニュメントマップ」が作られ、震災モニュメントマップを用いてモニュメントを巡り歩く「震災モニュメント交流ウォーク」が始められた。HANDSがモニュメントマップ第1版を作成した当初、認定したモニュメントは55カ所のみであり、HANDSが認定していないモニュメントも存在している。HANDSでは、①一般の人が接することが可能であること、②その形態は問わない、③震災を語り継ぐ意志を表明していること、という3点を条件として震災モニュメントを認定している。しかし、HANDS

理事の上西氏が「歩いて探し回るよりも、設置されるスピードのほうが速くて、認定が追いつかない」¹¹⁾と語るように、震災後に設置されたすべての「記念物」が震災モニュメントとして認定されているわけではない。

震災モニュメント交流ウォークは、震災モニュメントマップをもとに HANDS が主催する行事である。震災モニュメントマップは、あるカメラマンが震災モニュメントを撮影した写真展を開催したことがきっかけとなって作成された。写真展を通じて紹介されたモニュメントの数に驚いた人びとが協力しながら、モニュメントの場所を記載した地図を作成し、1999年に配布された。そのマップをもとに、震災モニュメントを多くの人に知ってもらい、身近なものとなるようにという意図から、交流ウォークが始められた。参加者は毎回30名程度から多い時で150名を超え、HANDSのメンバーが幟を持ち、先導する。歩くルートは事前に会報やブログ等で知られるが、関心があれば誰でも気軽に参加できる。歩くルートは、モニュメントマップを参照しながら4km前後のコースを設定しており、数カ所のモニュメントを訪問する。時にはモニュメント前での黙祷や、ウォーク後に交流会を開き、参加者同士が震災

の経験を話す場が設けられることもある。

1999年1月17日に第1回モニュメント交流ウォークが行われてから2007年11月までに、計42回のウォークが実施された。数ヶ月に1度の頻度で17日前後に開催され、参加した人々は立場や肩書きは関係なく、人びとが互いに助け合った震災直後を思い起こさせる場が生み出される。また交流ウォークは、震災被災者に限らず、事故や事件等の犠牲となった人の遺族も参加する場となっている。

(2) 神戸市長田区御菅3・4地区

神戸市長田区御蔵・菅原3・4丁目は、JR新長田駅と兵庫駅のほぼ中間に位置し、西側を国道28号線、南側をJR線に接する地域である。明治後期には神戸市への編入を契機に道路工事等が実施されて市街化が進んだ。後のケミカルシューズ産業の礎となるマッチ産業やゴム産業等が盛んになり、昭和初期には、工場労働者の流入を支えるための長屋住宅や市場が建ち並んでいたとされる。もともと賑わったとされる昭和40年代には、地区内の菅原商店街では「人の頭の向こうが見えなかったことがしばしばあった」¹²⁾ほど賑やかであったが、第二次大戦での空襲被害が少なかったことから、震災までは住宅更新や道路整備等が進まず、若年世代の流出が進んだ。老朽化した木造住宅が震災によって倒壊し、続いて発生した火災によって御菅地区は焼け野原となった。地区内では60名が犠牲となり、住民の多くは御蔵小学校に避難した。瓦礫の撤去が終了したのは4月後半であった。菅原市場の店主たちは仮設店舗を経て、2000年11月に「味彩館」という共同店舗をオープンし、その裏手には「すがはらすいせん公園」が造られた。この公園では、地区の犠牲者の名前を記した慰霊碑は置かれず、公園北東角に「追悼と希望と…」と題したモニュメントが設置されている。このモニュメントは、死者に手向けられたひと束の水仙が瓦礫の上に置かれている情景をモチーフとしたもので、「阪神・淡路大震災の直後天皇后陛下にお見舞いをいただき皇后陛下から水仙の花束をお供えいただきました」と銅板に記されている。公園の南側には「震災メモリアルギャラリー」と題した

震災前の昭和62年、震災の前年、震災直後の火災で焼失した商店街の写真パネルが計6基展示され、「このすがはらすいせん公園のある御菅東地区には、商店街や市場がありたくさんのお店と住宅が建ち並び、にぎわいのある暮らしがありました。平成7年1月17日未明に起きた阪神・淡路大震災は、この街に大きな被害を与え、炎で呑みこみました。ようやく復興した今、私たちはこの街のより一層の繁栄を願ってやみません。平成15年4月、御菅3,4地区復興対策協議会」と記されている。

御菅3,4復興対策協議会の役員を務めていた戸田酒店¹³⁾店主によれば、慰霊碑や地蔵を建立しなかったのは、①後々まで管理の責任を負っていくことができない、②今後、地域の高齢化が進むことや予算面の心配から、設置した地蔵や慰霊碑が祀られなくなってはいけないという危惧、③みな顔見知りであった同じ町内で28名もの犠牲者があり、名前を碑に刻むことで、見る度にかえって苦痛になってしまう、という複数の理由のためであった¹⁴⁾。震災直後の様子を記した写真パネルを2枚と最小限の数にしたことも、「思い出すのが辛い」という理由からであった¹⁵⁾。

(3) 芦屋市・津知公園・震災モニュメント「絆」

芦屋市津知町では、芦屋市内でもっとも多い56名の犠牲者が出た。津知町には約500世帯1200人が暮らしていたが、震災によって家屋の98%が全半壊したため、転出等によって一時は360世帯880人まで人口が落ち込んだ。2004年には460世帯1070人まで回復したが、そのうち半数以上が震災後に転入してきた新住民とみられている。国道2号線津知交差点南東にある津知公園には、震災直後からテント村が形成され、がれきなどを燃やして炊き出しを行った。その炊き出しや、地元到店を構えていた散髪屋が奉仕活動として避難者の散髪をしていたところ、お礼にと多くの人が募金箱にお金を入れるようになった。多くの人の好意を、消費されるものではなく、かたちに残るものにしたいという思いから、募金によって集まった約40万円と町会の予算や積立金を使って、震災モニュメントを作ることにした

という。犠牲となった人の遺体の多くは芦屋市立青少年体育館に安置されたが、満員だったため、公園の北西角にも 3 体の遺体が置かれることとなった。現在、「絆」モニュメントが置かれた位置がその場所にあたる。

モニュメントが計画される上で、その形状や碑文については、津知町の自治会長であった S 氏に一任されることになり、「とにかく予算内で準備できるもの」として石が選ばれた。モニュメントを建立することには特に反対意見は出されなかったという。

「絆」という言葉が選ばれたのは、町内で募集した結果、最も支持があったためである。表面の「絆」の文字は S 氏の自筆であり、裏には次のように刻まれている。

「平成 7 年 1 月 17 日午前 5 時 46 分、突如襲った未曾有の阪神・淡路大震災は、10 秒間縦揺れ横揺れであった。この地震で、津知町は市内で最大の被害を受け、56 名の尊い命を奪われた。家屋も全半壊 98% という壊滅的な被害を受けた。平成 9 年 4 月 6 日津知自治会」

犠牲者の名前を刻まなかった理由は、「予算がなかった」ためと、「名前があれば、震災を忘れられなくなるといった」ためであるという¹⁶⁾。「津知町は昔からの住民が多く、誰がどこに住んでいるのかお互いにわかっており、何でも協力し合うほどに、もともと住民間の絆が強かった。そのため震災のときも、救出も早く行えた。」という。震災前、そして震災後に確認された「絆」を大切にしていこうというメッセージが込められた。現在では、若い世代の夫婦と子どもを中心とした新住民を含め、年末に津知公園で行われる「もちつき大会」に多くの住民が参加し、交流している。また毎年 1 月 17 日には町内の犠牲者と同じ数の 56 本のろうそくがモニュメント前に準備され、住民が黙祷を行い、献花される。

443 名の犠牲者を出した芦屋市全体では、25 のモニュメントが設置されている。その形態は多様であるが、1 月 17 日に市内で行われる合同慰霊祭は市が主催している¹⁷⁾。1996 年と 2000 年に、芦屋公園にモニュメントが設置されているが、犠牲者の名前が

刻まれた銘板等はモニュメントの下に埋められており、日常的に遺族や一般市民の目に触れることはない。

(4) 1.17 希望の灯り

「慰霊と復興のモニュメント 1.17 希望の灯り」は、HANDS 会員たちの手によって震災の犠牲者の鎮魂と慰霊、神戸の復興と再生を願って、2000 年 1 月 17 日に神戸市中央区の東遊園地に設置された。被災地域 10 市 10 町が託した種火をリレーする「『希望の灯り』ウォーク」なども開催され、県外に避難した人々から託されたろうそくの灯りと、他の 46 都道府県から寄せられた種火をひとつにあわせて火が灯されたものである。「希望の灯り」は、HANDS をはじめ多くのボランティアの手により全国に分灯され、各地に「希望の灯り」が広がっている。碑文には次のように記されている。

「一九九五年一月一七日午前五時四六分

阪神淡路大震災

震災が奪ったもの

命 仕事 団欒 街並み 思い出

・・・たった一秒先が予知できない人間の限界・・・

震災が残してくれたもの

やさしさ 思いやり 絆 仲間

この灯りは

奪われた

すべてのいのちと

生き残った

わたしたちの思いを

むすびつなぐ」

この碑文からは「1.17 希望の灯り」モニュメントが、生き残った被災者と、犠牲になった人との双方の記憶の場所としての役割を担っており、灯りは生きる人の思いと犠牲者の悲しみを承認するとともに、震災があってもなお人のつながりが絶えることはないことを語っている。

毎年 1 月 17 日午前 5 時 46 分には東遊園地で「阪神淡路大震災 1.17 のつどい」が行われる。このつどいでは、6500 本の竹灯籠にろうそくを灯し、黙祷を捧げ、慰霊と復興のモニュメントに献花するなどの

追悼行事を行う。ルミナリエのメイン会場もこの東遊園地である。隣接する「瞑想の空間」は、2008年現在で 4838 名分の震災犠牲者の名前が刻まれた銘版が掲げられている。ここに銘版を記載できたのは、完成当初は「神戸市内に住所がある人及び 神戸市内で亡くなった人」だけであった。その後 HANDS が神戸市と交渉を重ねた結果、「神戸市民だけでなく、神戸に所縁がある人なら誰でも希望すれば記入できる」ことになり、2007 年 12 月にも、新たに 23 名の名前が掲げられた。

(5) 神戸市灘区石屋川公園の桜の植樹

先述の交流ウォークでは、震災の記憶を確認し、遺族や被災者の交流の場を設けることをねらいとしているが、交流ウォークをきっかけとして、新たなモニュメントが設置されるケースもある。

東灘区と灘区の区境を流れる石屋川沿いの公園には、2000 年春以降、毎年 5 本のソメイヨシノが花を咲かせている。震災で長男とその妻を亡くした A 氏夫妻が、2 人が暮らしたアパートの跡地を見渡せる石屋川公園に植樹した「生きた証」の桜である。根元には、新婚 4 ヶ月で逝ってしまった 2 人が寄り添う写真が納められている。A 氏は、震災モニュメント交流ウォークの存在を知り、ウォークに参加して震災の遺族や被災者たちと交流する中で、2 人が生きた証を残したいという気持ちが起きたという。毎年春には A 氏が主催する「桜を囲んで語る会（おやじの会）」が行われ、交流の輪を広げている。ここでは、普段は打ち明けることのない悲しい胸の内在が語り合われ、「泣くことが許される場」として成立している。

(6) 「人と防災未来センター」と「野島断層保存館」

神戸東部新都心 HAT 神戸に、防災・減災の世界的拠点となることを目指して、財団法人阪神・淡路大震災記念協会が 2002 年に開館された「人と防災未来センター」は、「防災未来館」と「ひと未来館」の 2 施設からなり、神戸を拠点として「震災で得た『教訓』」を世界共有の財産として後世に伝え、地震災害

による被害軽減に貢献すること、および生命の尊さや共生の大切さを世界に発信すること」「いのちの尊さと共に生きることのすばらしさを体感・発見すること」を目的とし、災害の国際研究機関の拠点としても位置づけられている。ここでは、約 16 万点の資料の保存・展示¹⁸⁾だけでなく、震災の体験学習施設として全国の小中高生が修学旅行ルートとして訪れている。2008 年 1 月 13 日に「人と未来防災センター」で開催された震災メモリアル KOBE2008 ～ぼくたち、わたしたちがみた震災～¹⁹⁾では、能登半島地震と新潟中越沖地震でそれぞれ被災した中学、高校の生徒を招いて、若者の視点で語り継ぐことの重要性について意見が交わされた。このイベントのコンセプトは「震災経験や教訓の継承のあり方を考える」というものであった¹⁹⁾。

淡路市（旧北淡町）にある「野島断層保存館」（淡路市が運営）では、旧北淡町江崎から野島にいたる、淡路島北西部の海岸沿いに現れた約 10km に及ぶ野島断層を「生きた教材」として、震災によってずれた断層を現物保存しており、地層を掘り下げるなどして、断層による地中の変化や震災当時のままの民家の様子等を展示している。こうした施設は、震災を「体験できるもの」として扱い、実際に揺れを体験させたり、パズルゲームやカードゲーム、ワークショップを通して防災知識を学ばせる等、子どもたちを中心に震災を知らない人に対して関心を持ってもらうことをねらいとした工夫を凝らしているところに特徴がある。そして語り部による体験談や一次資料、写真や模型の展示を通じて、「教訓」としての震災を伝える構成となっている。

(7) 神戸震災記念公園（みなとのもり公園）

2001 年神戸市は、「阪神・淡路大震災記念プロジェクト」「市民・企業・行政の協働のまちづくりシンボルの構築」として、JR 貨物神戸港駅跡地に防災公園街区の整備を開始した。神戸市建設局によれば、この公園は「震災の経験と教訓を後世の人々に継承し、神戸が復興から発展へと前進する姿を木々の生長とともに見つめていく」ということを基本理念として、震災の記憶を語り継ぐ場所、市民によるワー

クショップなどを通じて、発意を活かす場所として諸活動の拠点となることを目指しているとしている。こうした空間の整備は、災害時には避難所の機能を果たし、行政としても協働を全面に押し出すことが可能となる。また神戸を「防災都市」としての「情報発信都市」としてアピールすることも可能となる。

(8) 「1.17 防災の日」「1.17 は忘れない ひょうご安全の日」

「防災の日」は、阪神・淡路大震災に限らず、さまざまな災害の歴史を想起させる。兵庫県は 2005 年から 1 月 17 日を「ひょうご安全の日」として、「阪神・淡路大震災の経験と教訓」を継承するとともに、いつまでも忘れることなく、安全で安心な社会づくりを期する日に定めた。兵庫県が運営する「ひょうご安全の日推進県民会議」では、1 月を「減災月間」として地域や小中学校での防災訓練を推進し、「防災力強化県民ポスター」の募集などを行っているほか、「1.17 防災未来賞『ぼうさい甲子園』」²⁰や、「県民、民間団体等が主体的に企画する防災・減災に関する活動」に助成金を出し、「震災の経験と教訓を発信するとともに、草の根レベルでの災害への備え及び減災に寄与する」ことを目指した事業に取り組んでいる。

「ひょうご安全の日」に行う「1.17 ひょうごメモリアルウォーク」では、「震災時を思い起こしながら緊急時の避難路、救援路を歩き、防災意識を新たにするとともに、終点となる神戸東部新都心での『1.17 のつどい』に参加しませんか」という呼びかけのもと、ゴールとなる神戸東部新都心 HAT 神戸までの数キロを歩く。このウォークは HANDS の主催する震災モニュメント交流ウォークとは異なり、遺族や被災者が集まって交流する場を設けることが目的ではなく、避難者が避難経路を把握し、防災意識を高めることが目的とされている。

表 1 2009 年 1 月 17 日の「1.17 ひょうごメモリアルウォーク 2009」の実施内容

コース	スタート会場	受付開始時刻	スタート時刻	ゴール会場
東15kmコース	西宮市役所 (西宮市六湛寺町)	7:30	8:00	なぎさ公園 (神戸市中央区脇浜海岸通)
東10kmコース	川西運動場 (芦屋市川西町)	8:00	8:30	
東2kmコース	王子公園 (神戸市灘区王子町)	10:30	11:00	
西10kmコース	県立文化体育館 (神戸市長田区蓮池町)	8:00	8:30	
西5kmコース	神戸市立中央体育館 (神戸市中央区楠町)	9:30	10:00	
帰宅訓練コース※	—	—	—	

※ 帰宅訓練コース：事務所・学校などの単位で、災害時帰宅困難者の徒歩帰宅訓練を目的として自主的に計画・実施。

「ひょうご安全の日のつどい」HP (http://web.pref.hyogo.lg.jp/pa17/pa17_000000094.html) より、筆者(相澤)作成。

4. 慰霊と教訓の間で

災害の記憶化をめぐる実践はしばしば、慰霊（または癒し）と教訓（または防災）という二つの軸から議論されてきた。小論では、この二つの軸に加え、モニュメントを設置し記憶を残そうとする側と、モニュメントから記憶を受容しようとする側、という二つの軸を加えて検討したい。

「みなとのもり公園」や「人と防災未来センター」、「野島断層記念館」では、語り継ぎ、慰霊イベント、防災教育、災害研究、教訓の継承等が並行してプログラム化されている。地域住民が語り部として参加し、公園づくりに参加することで、これらの施設は震災を伝える拠点としての正統性を確保し、震災の記憶を求めて被災地を訪れる人びとに対して、何らかの「震災の記憶」の提供することが意図されている。その上で、「防災の日」という時間的な枠の中で、これらの拠点を中心としたイベントや慰霊行事が行われ、教訓の継承や防災意識の啓発が図られる。こうした場においては、震災の全体像と個別的な震災経験という二つの位相が示されながら、震災とい

う出来事を「語り得るもの」「表象され得るもの」として提供している。もちろん「人と防災未来センター」では展示内容の改善が繰り返され、「みなとのもり公園」では「木々の生長」をまちづくりや復興のシンボルとして位置づけることで、震災の記憶が固定化・陳腐化することを避けようとしている。

行政側が中心となって取り組んでいる震災を継承する実践に限界や傾向みられる一方で、モニュメントを設置し記憶を残そうとする個人や地域社会の姿勢も一様ではない。いくつかの事例では、震災を「思い出したくない」という主張と「伝えねばならない」という主張がせめぎあっている。「世話ができなくなるかもしれない」として、地蔵や慰霊碑等の設置が回避され、震災当時の街の様子を納めた写真が2枚だけ選ばれた御菅3・4や、集められた募金の使い道としてモニュメントの設置が選択されつつも、「お金がなかった」とことと「忘れられなくなってしまう」という理由から、モニュメントに犠牲者の名前を刻むことが回避された津知町では、伝えようとする側の立場も一様ではなく、結果的に、震災の生々しさを希薄化させる方向でモニュメントが設置されている。モニュメントとそれを設置する人びとの関係について、マリタ・スターケン(1996)は、「はけ口としてのモニュメント」と表現し、フット(2002)は、「悲しみにうちひしがれたあらゆるコミュニティの傷を癒し、苦痛を和らげるのに役立つ」と述べている。モニュメントを設置することで慰霊や癒し、やりきれない気持ちの昇華が図られるが、モニュメントを介して記憶を継承する相手が具体的に誰であるのかという問題や、どのように記憶を継承するのかという戦略性が事前に検討された形跡はない。むしろ、モニュメントの設置時には意図されていなかったイベントや、震災モニュメント交流ウォーク等を通じて生み出された場が、結果として震災を語り継ぐ場となり得ている。その点においては、震災モニュメントを設置した側と、記憶を受容する側の関係には、ある種の断絶性と偶然性が存在している。

続いて、モニュメントを介して記憶を受容しようとする側に注目したい。防災や教訓といった文脈から積極的に記憶を受容しようとする場合、モニュ

メントを設置した人びとが経験した生々しい震災体験や個別的な慰霊の意図とは切り離され、抽象化された「悲惨さ」をくり返さないための「誓い」や「教訓」が強調される。その点では、今井(2007)が指摘するように、震災の記憶からどうしようもない「救われなさ」が抜け落ち、自然科学的・人文科学的な「知」に回収される傾向が見られる。ただし、震災から十数年が経過した阪神・淡路の被災地においては、モニュメントを設置した側と記憶を受容しようとする側は、完全に切り離された状態ではない。たとえば震災モニュメントウォークを通じて遺族同士が語り合い、記憶を共有し、モニュメントを介した慰霊(癒し)の実践に参加している。また兵庫県が主催する1.17メモリアルウォークでは、被災者を含む地元住民が震災モニュメントを巡り歩くことで、震災モニュメントは行政が積極的に提示する防災＝教訓を構成する記憶の一部となる。震災から10数年を経た現段階においては、モニュメントを設置する側だけが被災者や遺族であったり、記憶の受容者が震災を経験していない人びとであるとは限らず、震災の記憶の継承という問題は、単純に被災者から被災していない者へという構図にはなっていない。むしろ、そこでいかなる実践が展開されるのかによって、慰霊とも、教訓ともいづれの役割を果たし得ると言える。

5. おわりに

震災モニュメントは大きく分けて二つの力によって表象されてきた。ひとつは、災害や故人を「忘れさせたくない」「忘れて欲しくない」という個人的・社会的要請である。それは墓や故人の存在証明、風化や忘却への恐怖や憤りから「記憶の場」を求める力である。そしてもう一つは、悲惨な光景や生々しい出来事を「忘れない」「思い出したくない」という個人的・社会的要請を反映し、抽象化しようとする力である。「はけ口」としての役割が与えられる場合や「癒し」としての役割のほか、モニュメントに犠牲者の名前を刻まないことによって、震災を「思い出さない」ことが意図されることもある。震災モニュメントという「記憶の場」は、生々しさと抽象

化の間にある葛藤の結果として、我々の目の前に表れる。そのため、モニュメントに込めたメッセージや記憶が、必ずしも震災のリアリティを伝えるものになるとは限らない。

震災モニュメントは、形態や文字、説明板などの「語り得る」ことを伝える装置であると同時に、震災経験を「透明化」することで癒しや「経験の抽象化」をもたらす。震災モニュメントをめぐる記憶の諸実践は多様であるが、モニュメントを介して記憶を受け取ろうとする立場からは、震災モニュメントは慰霊と教訓のどちらの役割も担い得る。モニュメントウォークや語り継ぎの場によって、震災の記憶は継承されるが、それは、震災モニュメントが「誰の目にも触れることができる公共の場」に置かれている故に、設置した側の意図とはいったん無関係に、多様な実践が展開される。震災から13年が経過した現在、記憶を伝える側と受け取る側の関係は、被災者とそうでない人、経験者と非経験者という構図に明確に二分されている状況ではない。モニュメントの設置者は、抽象的な「後世の人びと」を想定して記憶化を意図し、モニュメントから防災化や教訓を引き出そうとする側は、生々しさを取り除いた「震災」から、未来の災害を防ぐことを目指すという、非対称かつ断絶した状況があることを指摘できる。モニュメントを含む「記憶の場」を通じてどのような出会いと記憶の実践が展開されるのが重要となる。

震災の遺族の中には、今なお犠牲となった故人を最も近くに感じられる場所を選び、故人とのつながりを確かめている人がいる。そうした個人的な震災の記憶の実践と、マップやウォークを通じてモニュメントをつなぐことで震災の記憶を継承しようとする実践、そして行政が中心となって展開される防災＝教訓の枠組みに回収しようとする震災の記憶の実践、さらにマスメディアや学校教育を通じた記憶継承の実践が入り乱れながら、15年目に向けて記憶の継承が目指されている。アルヴェアックスが想定した、集合的記憶が保持されるための枠としての社会や空間は安定したものではなく、慰霊と教訓、過去と未来が交差し複層する「記憶の場」を通じた記憶の諸

実践によって、被災地の社会・空間がどのように変容していくのか、今後も注目していきたいと考えている。

付記

本稿は、筆者の一人である吉新が2007年度神戸大学大学院総合人間科学研究科に提出した修士論文を大幅に修正したものである。吉新が現地調査に基づいて執筆した修士論文を、相澤が再構成した。修士論文の執筆に際しては神戸大学大学院人間発達環境学研究科の澤宗則先生にご指導頂いた。またNPO法人「1.17希望の灯り」の皆様はじめ、調査に協力していただいた方々には記して感謝申し上げたい。ありがとうございました。

注

- 1) 2009年中には最後の復興土地区画整理事業である神戸市長田区の新長田駅北地区と淡路島の富島地区の事業完了が目指されている。2009年1月16日神戸新聞。
- 2) 復興事業や被災者支援事業の拠り所となった阪神・淡路大震災復興基金は継続され、今後も高齢者支援事業等に充てられる予定であるとされている（2009年1月5日朝日新聞）。
- 3) 2009年2月22日神戸新聞。
- 4) NPO法人「1.17希望の灯り」と毎日新聞の共同調査による。震災モニュメントマップに掲載される上でのモニュメントの定義については第3章参照。ただし、被災地に設置されたすべてのモニュメントがマップに記載されているわけではない。
- 5) たとえば、震災当時には西宮市の西宮中央商店街商店街に設置されていた時計が、数度の移転を経て2009年3月に阪神西宮駅前に移設される例（<http://www.asahi.com/national/update/0324/OSK200903240051.html>、2009年3月27日閲覧）や、神戸市東灘区においては既存の石碑に説明板を加える動きなどが報道されている。<http://www.kobe-np.co.jp/backnumber/sinsai14/0001651779.shtml>、2009年3月27日閲覧）。
- 6) UNN関西学生 報道連盟に所属する神戸大学、

関西学院大学、神戸女学院大学の学生メディアが2001年1月17日に発行した「震災特集2001 覚えていますか？あの日のことを」と題した特集紙面による。(http://www.unn-news.com/sinsai/tokusyu2001/kekka.html、2009年3月27日閲覧)。

7) 大城 (1994)

8) NPO 法人阪神淡路大震災 1.17 希望の灯り・毎日新聞震災取材班編 (2004)

9) たとえば阿部ほか (1999) による歴史的なコメントレーション (顕彰活動) をめぐる研究などが知られている。

10) 上西 (2000)

11) 筆者 (吉新) 聞き取りより。

12) 御菅 3・4 地区復興対策協議会(2006)

13) みくらすいせん公園の向かい側に店を構えている。

14) 筆者 (吉新) 聞き取りより。

15) 前掲 8)

16) 筆者 (吉新) 聞き取りより。

17) 「1・17 芦屋市祈りと誓い」と題し、献花と記帳を行っている。

18) 2009年3月現在。http://www.dri.ne.jp/shiryo/index.html 参照 (2009年3月17日閲覧)。

19) 2008年1月14日読売新聞

20) 震災の教訓を踏まえた「防災教育」を推進し、未来に向け安全で安心な社会をつくるために、全国の学生が学校や地域において主体的に取り組む「防災教育」に係る先進的な活動を顕彰する。(http://web.pref.hyogo.lg.jp/pa17/pa17_000000076.html、2009年3月18日閲覧)。

参考文献

相澤亮太郎 (2005) : 「阪神淡路大震災被災地における地蔵祭祀―場所の構築と記憶―」 『人文地理』 57-4、pp.62-75。

阿部安成・見市雅俊・森村敏己・小関隆・光永雅明 (1999) : 『記憶のかたち―コメモレイションの文化史―』 柏書房。

アルヴァックス、モーリス (小関藤一郎訳) (1989) : 『集合的記憶』 行路社、Maurice Halbwachs

(1950) : La Memoire collective Paris : Les Presses universitaires de France.

今井信雄 (2001) : 「死と近代と記念行為―阪神・淡路大震災の『モニュメント』にみるリアリティー」 『社会学評論』 51-4、pp.69-78。

今井信雄 (2002) : 「阪神大震災の『記憶』に関する社会学的考察―被災地につくられたモニュメントを事例として―」 『ソシオロジ』 47-2、pp.89-104。

今井信雄 (2007) : 「阪神淡路大震災と救い」 『宗教と社会』 13、pp.280-283。

上西勇 (2000) : 『阪神・淡路大震災―震災慰霊碑・モニュメント集―』、自家出版。

NPO 法人阪神淡路大震災 1.17 希望の灯り・毎日新聞震災取材班編 (2004) : 『思い刻んで―震災 10年のモニュメント―』、どりむ社。

大城直樹 (1994) : 「墓地と場所感覚」 『地理学評論』 67A-3、pp.169-182。

大野道邦・林大造・野中亮 (1997) : 「集合的記憶と個人的記憶―伊勢湾台風をめぐって―」 『奈良女子大学社会学評論集』 4、pp.51-77。

片桐雅隆 (2003) : 『過去と記憶の社会学―自己論からの展開―』、世界思想社。

震災モニュメントマップ作成委員会(2005) : 『震災モニュメントマップ』、自家出版。

スターケン、マリタ (1996) (中條献訳) 「壁、スクリーン、イメージ―ベトナム戦争記念碑―」 『思想』 866、岩波書店、pp.30-60。

蘇理剛志 (2003) : 「阪神・淡路大震災と慰霊―『震災モニュメント以前―』」、岩本通弥編『記憶』 朝倉書店、pp.14-40。

ノラ、ピエール (2002) : 『記憶の場―フランス国民意識の文化―社会史 (第1巻)―対立』、岩波書店。

阪神淡路大震災「1.17 希望の灯り」 (2003-2006) : 「HANDS 灯り通信」 No.1-15、自家出版。

平山洋介 (2003) : 『不完全都市―神戸・ニューヨーク・ベルリン―』、学芸出版社。

フット、ケネス・E (和田光弘ほか訳) (2002) : 『記念碑の語るアメリカ―暴力と追悼の風景―』、名古屋大学出版会、Kenneth E.Foot (1996) Shadowed

ground:America's landscapes of violence and tragedy,University of Texas Press.

御菅 3・4 地区復興対策協議会(2006):「復興へのあゆみ」、自家出版。

港千尋(1996):『記憶－【創造】と【想起】の力－』、講談社。

米山リサ(小沢弘明・小沢祥子・小田島勝浩訳)
(2005):『広島－記憶のポリティクス－』岩波書店、Lisa Yoneyama(1999):Hiroshima traces: time, space, and the dialectics of memory, Univ of California PR.

山崎一夫(2002):「震災モニュメントのマップとウォークの活動を通して」神戸大学震災研究会編『大震災を語り継ぐ』神戸新聞総合出版センター、pp.20-30。

若尾祐司・羽賀祥二編(2005):『記録と記憶の比較文化史－史誌・記念碑・郷土－』、名古屋大学出版会。

(よしあら ゆうた・株式会社高島屋、 あいざわりょうたろう・神戸大学都市安全研究センター 学術推進研究員)